別紙様式１０

九州農政局入札等監視委員会　審議概要

（ホームページ掲載日：令和８年 10 月２日）

開催日及び場所				令和８年７月22日（水曜日） 熊本地方合同庁舎　Ａ棟４階　農政第４会議室
委員				宮崎　貴美子（税理士） 榎　崇文（弁護士） 前田　克（ジャーナリスト）
審議対象期間				令和７年１０月１日～令和８年３月３１日
審議対象案件				３８３件　　うち、１者応札案件１６件 契約の相手方が公益法人等の案件１件
抽出案件				７件　　うち、１者応札案件４件 （抽出率１．８％）　（抽出率５７．１％） 契約の相手方が公益法人等の案件０件 （抽出率０％）
抽出案件内訳	工事	一般競争		４件　　うち、１者応札案件２件 契約の相手方が公益法人等の案件０件
		指名競争	公募型指名競争	０件
			工事希望型競争	０件
			その他の指名競争	０件
		随意契約		０件
	業務	一般競争		１件　　うち、１者応札案件１件 契約の相手方が公益法人等の案件０件
		指名競争	公募型競争	０件
			簡易公募型競争	０件
			その他の指名競争	０件
		随意契約	公募型プロポーザル	０件
			簡易公募型プロポーザル	１件　　うち、契約の相手方が公益法人等の案件０件
			標準型プロポーザル	０件
			その他の随意契約	０件
	物品・役務等	一般競争		１件　　うち、１者応札案件１件 うち、契約の相手方が公益法人等の案件０件
		指名競争		０件
		随意契約（企画競争・公募）		０件
		随意契約（その他）		０件
	（特記事項）			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	１．令和７年度第３・４四半期入札方式別発注状況について 意見・質問なし。	
	２．抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について （１）抽出工事 ① 令和６年度宇城農地整備事業南豊崎工区区画整理（その 17）工事 低入札価格調整制度や最低限価格制度を活用しているか。	低入札価格制度を活用し、設定した調査基準価格を下回った価格で応札を行った者に対しては低入札価格調査を実施している。
	落札率が90%以下であった要因は何か。	本工事は舗装工事であり標準的な工事である。適用歩掛や数量、資材単価等を事前に公表していることから高い精度で積算された結果、今回は調査基準価格と同額で入札したものと推察している。
	入札執行調書にある施工体制確認ヒア「辞退」の理由は。	他工事の受注により配置予定技術者の配置ができないことによるものである。
	② 土地改良施設突発事故復旧・防止事業諫早湾干拓北部排水門ワイヤーロープ取替他工事 北部排水門の3号、4号ゲートのワイヤーロープ取替工事と今回工事の受注者は同じか。	入札を行った結果、同じ受注者となった。なお、本工事の入札説明書をダウンロードした受注業者以外の者に聞き取ったところ、技術者・作業員の配置ができなかった等の意見があった。
	前回のワイヤーロープ交換に伴う工事と今回の工事の違いは何か。	北部排水門で損傷を確認したため早期に発注し対応した。また、その他の排水門についても類似被害を防止する観点から、予算を確保した上でスピード感もって対応したところ。
	災害復旧に係る工事においても入札を行うのか。	基本的には入札を行う。その時の緊急度に応じて入札契約方式を検討している。

	ワイヤーロープの耐用年数は何年くらいか。	使用状況や操作頻度によって異なると考えている。
	③ 令和７年度防災情報ネットワーク事業北部九州地域（大野川上流地区）施設整備工事（第１回変更） 本工事に履行場所を変更追加した理由は。	別件発注の手続きを行ったが、対応可能な業者が集まらなかったことから、同じ更新設備を扱っている本工事で変更契約を行い対応したもの。
	④ 西国東海岸保全事業２・３号排水機場除塵設備製作据付工事（第２回変更） 契約金額の変更は人件費の高騰によるものとのことであるが、工期変更の理由である「建築工事の入札不調」とはどのような状況だったのか。	本工事の一部施工箇所が関連する別件の「建築工事」において、入札に参加する業者がなかったため入札不調となり、再度入札を実施したため、契約を締結するまでに期間を要した。このため本工事についても工期を延長せざる得ない状況となった。
	（２）抽出業務 ① 令和６年度八代平野農業水利事業流藻川排水機場内整備他検討業務（第２回変更） 発注前に業務内容については関係者との調整はできなかったのか。	今回は、発注前の段階では、当方の設計の考え方を具体化することを優先した。そのため発注後に業務を進める中で設計の考え方を関係者に示しながら協議した結果、追加の要望等が示されたため、それらを検討するために業務内容を変更することとした。
	追加した作業項目の積算のために、見積徴取した結果を提示することは特別なことなのか。	標準的な歩掛かりがない作業は、見積書を徴取するが、その歩掛かりについては、一般的に作業項目毎に職種、人数、単価等は公表しているため、発注者と同じ水準で積算内容を確認することが可能。

	② 令和７年度国営土地改良事業地区調査南薩地区環境配慮計画取りまとめ業務（第１回変更）	
	業務内容にある調査を行う業者は複数存在するのか。	複数存在する。なお、本業務の入札方式は簡易公募型プロポーザル方式のため参加表明を行った２者のうち技術提案書の評価の高い１者を特定して見積を行い、契約している。
	２者の技術提案書には、どのような違いが見られましたか。	調査手法や本業務における留意点、及び配置技術者の過去の業務実績に違いがあった。
	受注業者は、過去に同様な業務の実績はあるか。また所在地はどこか。	同様な案件の実績があることを提出資料で確認している。 所在地は東京である。
	学識経験者の選定は受注者が行うのか。	学識経験者の選定については、基本的に国側である程度決めている。
	（３）抽出物品・役務等 ① 令和７年度防災情報ネットワーク事業北部九州地域地震観測装置保守点検業務	
	一者応札になった理由及び南部九州のダム･ため池においても同様の業務を実施しているのかを確認したい。	ダウンロードを行ったが入札に至らなかった者に理由の聞き取りを行った結果、人員の確保が困難、協力会社の確保が困難の意見であった。 また、南部九州地域（宮崎、鹿児島）のダム・ため池は、南部九州管轄の調査管理事務所が実施している。
	地震が発生した際にはどのような対応になるのか。	一定規模以上の地震が発生した場合は、施設点検を実施し被害の有無を確認のうえ報告する。被害が確認された場合は速やかに復旧その他必要な対策を実施している。
	保守点検を行う頻度はどのくらいか。	毎年、実施している。
	今回の受注業者の所在地はどこか。	熊本県の業者である。
	全てのダムに地震計は設置してあるのか。	農水（当局）で造成したダムには全て設置している。

	３．再度入札における一位不動状況について 意見・質問なし。	
	４．指名停止について 同じ条項の指名停止で、指名停止の理由が異なるにも関わらず同じ指名停止期間となっているが、指名停止期間を決定する基準はあるか。指名停止期間は、故意の犯罪の場合と、過失の犯罪の場合とで違いは生じないのか。	九州農政局工事請負契約指名停止等措置要領の別表において一定期間を定めているが、過去の類似案件も考慮した上で期間を決定している。また、同要領には故意・過失で期間を定める規定はない。

委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし
［これらに対し部局長が講じた措置］	なし

事務局：九州農政局総務部総務課

(注 1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注 2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４２条第１項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。